

宮崎市橘通東2丁目4番1号

<https://www.miyasin.co.jp>

2025年12月18日

各位

宮崎第一信用金庫

第三者からの依頼による金融取引にご注意ください

最近、第三者（SNS上の相手など）からの依頼を受けて口座開設、インターネットバンキング契約や振込などの金融取引を行った結果、詐欺被害に巻き込まれる事案が全国的に発生しています。

たとえば、

「お金を受け取るだけの簡単なアルバイトがある」

「ネットでの取引にあなたの口座を使わせてほしい」

「代理で送金してくれたら謝礼を払う」

「副業として口座開設をしてほしい」

といった誘いには、犯罪に利用される可能性が非常に高いため、絶対に応じないでください。

万が一これらの取引を行った場合、被害者としてだけでなく、加害者として責任を問われる可能性もあります。

金融取引を行う場合、必ずご本人の意思で行うことが大切です。

第三者から依頼を受けた場合や、少しでも不審に感じた場合は、取引を行う前にお近くの当金庫窓口または警察までご相談ください。

皆さまの大切な資産を守るため、引き続きご理解とご協力をお願いいたします。

以上

